

## 平成30年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成30年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成30年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	下水道事業収益	25,840,980	13,368	25,854,348
第1項	営業収益	22,770,023	36,598	22,806,621
第2項	営業外収益	3,068,903	△ 23,230	3,045,673

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	下水道事業費用	24,318,082	93,530	24,411,612
第1項	営業費用	21,145,720	42,080	21,187,800
第2項	営業外費用	3,161,712	51,450	3,213,162

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,231,369千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 21,125千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 614,986千円、過年度分損益勘定留保資金 684,622千円、当年度分損益勘定留保資金 8,910,636千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的収入	16,133,399	△ 1,333,300	14,800,099
第1項	企業債	13,851,200	△ 1,334,900	12,516,300
第3項	国庫補助金	1,534,700	△ 34,700	1,500,000
第4項	負担金	365,340	36,300	401,640

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的支出	26,837,168	△ 1,805,700	25,031,468
第1項	建設改良費	14,942,313	△ 1,805,700	13,136,613

(継続費)

第4条 継続費を次のとおり改める。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設改 良費	日進調整池 整備事業	1,810,000	28	107,000	1,603,000	28	107,000
				29	1,100,000		29	1,100,000
				30	603,000		30	396,000

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	11,611,800千円	△ 1,351,700千円	10,260,100千円
資本費平準化	1,356,900千円	16,800千円	1,373,700千円
合計	13,851,200千円	△ 1,334,900千円	12,516,300千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第11条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4,805,185千円に改める。

平成31年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人